

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	サンマリン浜田	
指定管理者	名称	北陽ビル管理株式会社
	代表者	代表取締役 幡 宏明
	住所	松江市片原町 62 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地検査、指定管理者へのヒアリング等により行いました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準や事業計画書に示された項目などを基準に具体的な業務の履行状況等についてチェックシートを用いて確認し、労働条件に関しては、労働条件チェックリストに沿って、事業場に整備されている書類を確認し「モニタリングの総合コメント」及び「今後の改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>	
担当部署 (問合せ先)	部署名	教育委員会 文化振興課 芸術文化振興係
	電話番号	0855-25-9730
	E-mail	bunka@city.hamada.lg.jp

■ モニタリングの総合コメント

サンマリン浜田は、昭和 63 年 11 月に当時の雇用促進事業団が勤労者総合福祉施設として開設しましたが、平成 16 年 4 月 1 日から浜田市が譲渡を受けて、「スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の健全な心身の育成に寄与する」ことを設置目的として管理運営しています。

現指定管理者は公募によって選定され、平成 21 年度～平成 23 年度の 3 年間で完了し、平成 24 年度からも引き続き指定管理者となり、指定期間は平成 24 年度～平成 28 年度の 5 年間となっています。指定管理者は、通算の管理開始から 8 年目となり、これまでに蓄積した指定管理に係るノウハウを充分活用し、円滑な管理運営がなされたものと評価します。

特に、施設・設備の維持管理に関して、知識や技能を有した職員が日常的、あるいは定期的に点検を行い、簡易な修繕は自前で即座に対応するなど、とても良好な管理がなされています。また、安全管理面においても、周辺の施設にも気を配りつつ利用者に分かりやすい施設案内表示などに努力をされています。

なお、平成 28 年度も施設のこまめな修繕を実施されており、現状の施設において、予算の範囲内で利用者にとってより快適な環境整備に努力されています。しかし、収支実績においては、次年度以降の人材確保を見込んで人材育成を図られたことにより大きく赤字となっています。これについては、指定管理者として補填されることを確認しています。

指定管理者は条例・規則を遵守し、協定書等に定める業務を適正に実施しており、施設の管理運営に関し人材育成による赤字補填と施設パンフレットの未作成以外について総合的に判断して「良好」と評価しました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設竣工から 28 年が経過しており、施設・設備の老朽劣化が顕在化する中で、多額な修繕工事を回避するためにも、これまでどおり日常のこまめな点検・管理が求められます。

施設パンフレットの作成（前指定管理者作成分を譲渡されて使用）については、これまでもお願いしてきましたが、作成に至っていません。パンフレットが必要なお客様に対しては、PDF 出力やコピー等で対応しているとのことでしたので対策は取られていますが、更なる利用者の増加に向けて、施設のホームページのみに頼るのではなく、紙媒体の広報活動の取組みも必要と思われれます。施設の稼働率の向上やホームページを利用されない層の住民に対する利用の呼びかけ等に効果が期待できますので、パンフレットという形態ではなくても紙媒体による施設の周知等について再度ご検討いただきたいと考えます。

なお、体育館の床修繕に対して要望を受けています。調査の結果、床塗装換え工事を実施することにより維持が可能ということが判明し、平成 29 年度に予算化、実施することとしています。また、和室の床を畳からカーペット敷に改修されます。これらの改修により、さらなる利用率の向上を見込めるものと考えます。

■ 個別評価

I 基本的な考え方

① 目的、公平性、効果等への所見

市民の身近なスポーツや文化活動、諸会議や催し物の会場として、公平・公正に施設の利用がなされています。更なる利用率の向上に取り組むことで、施設の設置目的であるスポーツの振興及び文化の向上に寄与するものと考えます。

II 業務内容

① 事業への具体的取り組み方について

いわゆる貸し施設として、事業計画書に基づき施設運営に関する業務を適切に実施されました。

② 施設の運営体制や組織について

館長（正規職員、夜勤あり）、正規職員（夜勤あり）1 人、日勤パート職員 1 人の合計 3 人を、次年度以降の人材確保と育成を見込んで館長、正規職員 2 人、日勤パート職員 1 人の 4 人体制に見直されました。これにより、運営に支障のないローテーション勤務体制が強化されました。指定管理者の浜田営業所や関連施設との連携のもと、より効果的なサービスを生み出すとともに人材育成に努めているものと認められました。

教育委員会の承認を受けたうえで、条例上の休館日である水曜日及び祝日の翌日を開館しています。また、日曜日又は祝日であっても午後 5 時以降に利用申込があれば開館し、平日であっても午後 5 時以降の利用予定がなければ、午後 5 時で閉館しています。この運用は、利用者のサービス向上や効率的な運営につながるもので高く評価できます。

また、労働条件に関しては本社管理部局と連携し、概ね適正に処理されていきました。就業規則は 9 人以下のため作成・届出の義務はありませんが、本社の就業規則を適用されていることを確認しました。ただし、就業規則が直近の状態ではありませんでしたので改善を依頼しました。また、雇入れ時の健康診断の実施についても改善を要望しました。

③ 適切な事務や経理について

施設の利用関係事務は例規に則って適正に処理されていきました。

また、経理関係事務について、支払い関係事務は指定管理者の浜田営業所をとおして本社に一元化されており、経費管理簿（仕訳帳）により適正に処理されていきました。利用料金等の収入についても、出納簿への記帳や銀行への入金等適正に管理されていきました。

なお、指定管理者の本社監査委員によって中間・決算監査もそれぞれ実施され、特に指摘事項も受けていないこと及び税理士の指導も受けていることを確認しました。

④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設・設備の日常点検及び専門業者による保守点検も適正に実施されていきました。

施設・設備の安全確認等をこまめに実施され、その都度、報告及び相談をされるなど管理運営上、適切に実施されていきました。

利用者等の個人情報も適切に管理されていきました。

年 2 回の緊急時通報訓練に合わせ、避難誘導方法を確認されました。なお、平成 28 年度において、危機事案、人身事故等は発生しておりません。

⑤ その他業務内容について

施設・設備の維持管理に関して、日常あるいは定期的な自主点検を的確に実施し、必要な措置が講じられました。

サンマリン浜田に隣接するグラウンドについては、指定管理業務に含まれておりませんが、協議のうえ、指定管理者において利用受付調整業務を引き受けていただき、適正に実施されました。

※「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	サンマリン浜田	
所在地	浜田市原井町 3050 番地 9	
開設年月	当市での開設は、平成 16 年 4 月（館の開設は昭和 63 年 11 月）	
設置条例	サンマリン浜田条例	
設置目的	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の健全な心身の育成に寄与するため。	
施設の概要	敷地面積	3,361 m ²
	延床面積	1,359 m ²
	施設内容	体育館（舞台付き）、シャワールーム、ロッカールーム、研修室3室、和室2室、小会議室、事務室、機械室
	事業内容	(1)サンマリン浜田の施設、設備又は器具の利用の許可に関する業務 具体的には、利用受付、使用料金収納、利用者数・利用時間確認、ホームページ管理、広報活動、備品の充実、利用者要望の把握 (2)サンマリン浜田の維持管理に関する業務 具体的には、電気、消防、空調、排水、清掃等維持管理事業、修繕管理等 (3)その他、設置目的を達成するために必要な施設の管理運営に関する事業

2 運営実績

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
開館日数	360 日	360 日	360 日
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	9:00~22:00
※17時~22時の利用申込がない時	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00

3 利用実績

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
延べ利用者数	47,390 人	49,900 人	42,598 人
利用料金収入	5,796,880 円	6,190,000 円	5,528,490 円
利用時間	10,410 時間/年	11,600 時間/年	10,256 時間/年

4 収支実績

(単位：円)

収入

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
指定管理料	4,629,000	4,629,000	4,629,000
利用料収入	5,796,880	6,190,000	5,528,490
雑収入	538,363	576,000	502,502
収入計 (A)	10,964,243	11,395,000	10,659,992

支出

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
人件費	5,528,863	5,484,000	7,499,705
事務費	446,956	449,500	351,123
消耗品費	248,162	210,500	115,878
通信運搬費	124,514	136,000	125,337
旅費	3,000	12,000	15,000
雑費	0	21,000	23,628
負担金及び交付金	71,280	70,000	71,280
管理費	2,190,175	2,867,900	2,346,631
厚生費	64,095	18,400	112,015
光熱水費	1,836,083	2,095,200	1,770,373
使用料及び賃借料	99,180	129,300	82,980
手数料	2,592	1,200	2,484
保険料	68,930	70,800	161,329
修繕費	84,051	467,000	182,206
広告宣伝費	0	50,000	0
図書新聞代	35,244	36,000	35,244
委託料	2,548,384	1,691,600	1,657,160
公課費	2,000	4,000	0
特別経費	31,750	590,000	57,640
交際費	31,750	60,000	57,640
未払い消費税	0	530,000	0
支出計 (B)	10,748,128	11,087,000	11,912,259
収支差引 (A-B)	216,115	308,000	▲1,252,267